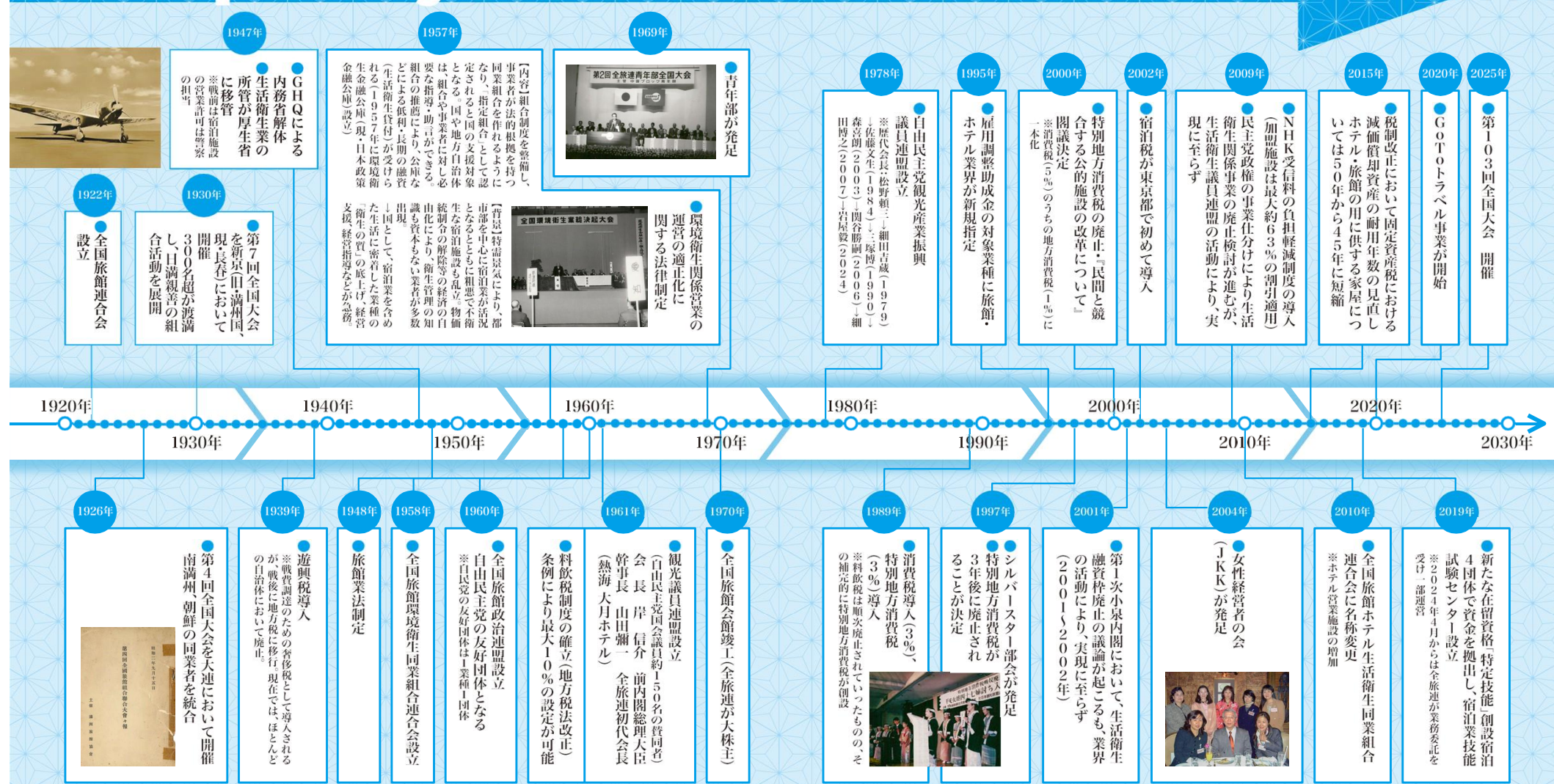


宿による持続可能な地域づくりの実現

**全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
専務理事 亀岡 勇紀**

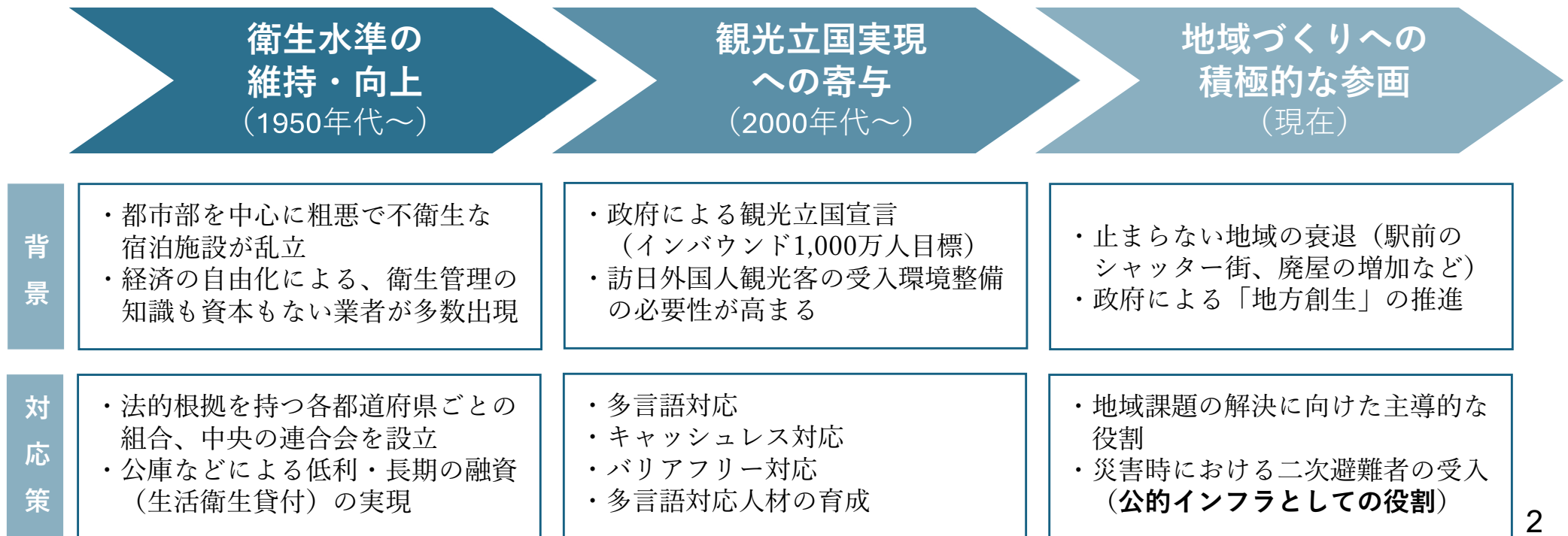
History of the

All Japan Ryokan Hotel Association



全旅連とは

名 称	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連） 
設立年月日	昭和33年12月8日
沿 革	昭和32年6月に生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律が施行され、同法に基づき設立された都道府県ごとの組合の中央連合体として昭和33年 に新組織が設立・認可（厚生大臣）
会 員 数	47都道府県組合（各都道府県の会員数の総計は14,618（令和6年12月31日時点））
会 長	井上 善博（福岡県）（原鶴温泉「ほどあいの宿六峰館」社長）（令和5年6月13日就任）
事 務 局	東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4階



全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

宿による地域づくりの現状

宿と地域が共に発展してきた歴史

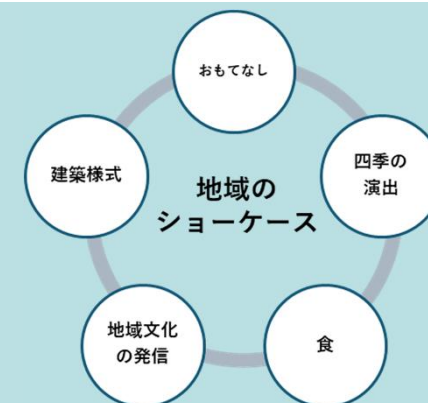
元来、宿は地域に根ざし、地域の魅力を活かして営業し、地域に利益を還元

宿が地域を破壊してしまった時代（1970～1990年代）

宿が全ての機能（食事、土産、娯楽等）を内包し、顧客を宿の中に囲い込んだ結果、地域の観光関連事業者が衰退

地域づくりへの積極的な参画（宿を核とした地方創生の実現）

「地域のショーケース」たる宿の役割を再確認し、宿が主導して地域課題の解決に努め、持続可能な地域づくりを実現



公的インフラ

全国の各都道府県組合が各都道府県と災害協定を結ぶなど、自然災害時には、地域の復旧・復興に最大限協力（二次避難者の受入など）

知床ウトロ：北こぶしリゾート

- ・経営者の高齢化等により飲食店の廃業が相次ぎ、慢性的に飲食店が不足
- ・観光客の増加により、人とヒグマの適正な距離感が崩壊

- ・空き店舗を2軒買い取り改修し、今後新たに飲食店を2軒開業予定



- ・クマを守るための活動「クマ活」（草刈り、ゴミ拾い、普及啓発等）を地域住民と共に実施



養老牛温泉：湯宿だいいち

- ・温泉街にあった旅館が次々に廃業し、残されるは湯宿だいいち一軒に
- ・宿泊業に限らず、酪農、林業など、地域全体で人手不足

- ・廃業旅館を全て買い取り改修し、「湯宿だいいち」として一体的に運営



- ・湯宿だいいち率先で日本語学校を誘致し、外国人留学生の受け入れを促進



城崎温泉：西村屋

- ・人口減少により、医療・福祉、教育インフラの維持が困難
- ・観光地化により、歩行者と車の接触事故の危険性の増大

- ・西村屋をはじめとする地域の宿の経営者主導で震災復興100年を機に医療・福祉維持、教育環境再編、交通・都市計画策定等の将来像を描き、その実現に向けた取組を着実に実施





宿による地域づくりにおける課題

地域に残された廃屋

- ・全国各地に多くの廃屋が残され、地域の価値を大きく毀損し、既存の他の事業者にも負の影響を与えている
- ・廃屋の撤去には10億円以上要する場合も多い（特にアスベストを含む場合）
- ・仮に、民間事業者で廃屋の撤去を行おうとしても、撤去費用については民間金融機関からの借り入れも困難な場合が多い

地域に責任のないプレーヤーの参入

- ・国の補助金目当てに、地域に何の責任も負わないプレーヤー（コンサル、代理店など）が地域づくりに参入。地域の持続可能性にはコミットせず、場当たりの観光プロモーションやブランディング等が行われ、結果として地域が壊される結果になる場合も多い
- ・地域に根差した人材を中心とした地域づくりに責任が持てる体制や仕組みづくり、人材の確保が課題

個々の事業者の経営の安定化

- ・自然災害が生じた場合、建物等への直接的な被害はもちろんのこと、その後の風評被害により、しばらくの間売り上げがほぼゼロになる状態が継続するケースが多い
- ・建物等への被害は民間保険があるものの、風評被害に対する保険は存在しない
- ・国等が復興割などの観光支援キャンペーンを実施してくれるものの、対象災害は限定的である

優越的地位を乱用した商取引の改善

- ・経営において最も重要な客室在庫を、契約もしていない海外OTAに勝手に販売され手数料を請求されたり、時には空室でない在庫を販売され実際に訪れた顧客との間でトラブルに発展するケースも生じている
- ・できれば、こうした悪質な事業者に対しては、今後の契約を一切打ち切りたいところであるが、宿側の立場が弱く、泣き寝入りせざるを得ないケースが多い

次期観光立国推進基本計画に向けて

- ・国を含めた公的主体の負担による廃屋撤去についての制度設計
- ・地域づくりに責任が持てないプレーヤーではなく、地域の宿のように地域に根ざしたプレーヤー主導の地域づくりにのみ公的な支援が行われる制度設計
- ・自然災害に伴う風評被害による損失補填のための公的な共済制度の設立
- ・旅行業法等の法令の適切な運用による悪徳事業者の排除、健全な商取引・事業環境の整備

「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

温泉地の現状

- ・宿泊施設のある温泉地は、人口減少・高齢化等による後継ぎ不足もあり、2010年度の3,185か所をピークに減少し、2022年度には2,879か所となっている
- ・今後も、人手不足、コロナ禍における過剰債務等により、宿泊施設のさらなる廃業等が見込まれている
- ・国内需要が伸び悩む中、インバウンドにおいては、「温泉入浴」への関心が非常に高くなっている

温泉地が失われつつある中、温泉の文化的価値を見直し、海外向けには「ONSEN」のブランド化を図り、そして何より、働く人々の誇りと希望を醸成するためにも、「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録への登録が必要不可欠

登録のタイミング

日本は「2年に1件」しか登録にならない。
(2024年「伝統的酒造り」登録/2026年「書道」登録見込み)

2028登録の国内選考は、
今年**2025年12月**の見込

今年は、
次が決まる
タイミング!

温泉地の現状／和倉温泉(石川県)

能登半島地震から1年6ヶ月が経過。

20軒のうち、営業できているのは
いまだ**5軒**のみ

被災地に
希望を!

インバウンド

訪日外国人
旅行消費額

2024年
8兆円

2030年目標

15兆円

旅行者数

2024年
3700万人

2030年目標

6000万人

約**2倍**
目標達成にむけて